

I 事業の概要

当社は、公有地拡大推進法に基づき、鳥取市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため、次の事業を行った。

公有用地取得事業では、教育委員会所管の河原町総合運動場整備事業1件、代行用地取得事業では、水道局所管の地域水道整備事業他1件、土地造成事業では、新津ノ井工業団地用地他3件、合計7件の事業を鳥取市の依頼に基づき執行した。また、土地賃貸事業、あっせん等の事業を執行した。